

基安労発第 1004001 号

平成 17 年 10 月 4 日

都道府県労働局労働基準部

労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部労働衛生課長

( 公 印 省 略 )

蜂刺され災害の防止について

林業においては、毎年蜂刺されによる死亡災害が発生しているところであるが、今般、この防止対策の促進のため、林野庁経営課林業労働対策室長から別添のとおり各都道府県に送付されたところである。了知の上、関係事業場に対して、蜂刺され災害防止にかかる指導を行うに当たっての参考とされたい。

事務連絡  
平成17年10月4日

各都道府県

林業労働対策（労働安全衛生）担当課長殿

林野庁経営課  
林業労働対策室長

#### 蜂死傷災害の防止について

蜂刺されによる災害の防止については、各都道府県において、蜂毒に対する認識及び危険性の普及啓発、安全対策の指導が行われておりますが、平成16年においては、不幸にして、2件の蜂刺されによる死亡災害が発生しております。（別紙参考1）

蜂刺され災害を防止するためには、防蜂網等の保護具着用等の対策が効果的であるものの、万が一、刺され、アナフィラキシーショックを発現した場合は、一刻も早い手当が必要となります。

この救急処置の補助治療剤として、エピネフリン注射液（自動注射器）が平成15年8月に、厚生労働省から認可され、これまで28件の蜂刺されに対する使用例が報告されており、使用者全員が回復し、その有効性が裏付けられております。（別紙参考2）

このことから、蜂刺されによる災害を防止するため、蜂毒に対する普及啓発、防蜂網等の保護具着用等の指導とともに、エピネフリン自動注射器の導入等に対する支援措置の拡充について、地方交付税措置による「森林整備担い手基金」の活用等により、積極的な取組をお願いします。

担当：見上、小園

TEL 03-3502-8111(内 6132)

03-3502-1629(直通)

別 紙

参考 1

平成16年 林業の死亡災害事例速報

平成17年3月28日現在

(林材業労災防止協会)

番号	作業区分	都道府県	性別	年齢	経歴年数	発生日	発生時間	事 故 の 概 要
17	造林 (下刈、ハチ刺され)	岩手	男	53	2	7月30日	11:05	被災者は同僚5名とともに下刈作業を行っていたところ、左手甲をスズメバチに刺された。刺された後、同僚と通勤バスまで20mを歩いて行き、抗ヒスタミン剤を飲むとしたが吐いてしまった。近くの民家から電話で救急車を要請し、通勤バスで、救急車と出会う場所まで搬送したが、救急車と出会った時には呼吸が停止したような状態であった。刺されてから約1時間後に病院に着き医師の治療を受けたが、アナフィラキシーショックにより死亡した。被災者は事故の3日前にも別の現場でハチに刺され、気分が悪くなり、早めに帰宅している。
21	造林 (下刈、ハチ刺され)	山口	男	67	6	9月6日	13:20	被災者は夫婦二人で、森林組合から受託した下刈作業を行っていた。昼休み後作業をはじめた直ぐに蜂の巣(土中)に遭遇し、スズメバチに刺された。二人ですぐに下山を始めたが、被災者が途中で意識が薄れて倒れたので、奥さんが車のところまで下りて携帯電話で森林組合に連絡し、救急車を要請した。組合職員と救急隊員が現地に到着後すぐに被災者のところに向かったが、既に意識が無く呼吸、脈拍も無かった。

参考 2

エピペン注射液使用例 一覧

平成17年8月31日現在

		使用理由				計
		蜂刺され	食物アレルギー等	誤注射等	確認中	
使用例		28	8	4	1	41
有効性	改善	26	8			34
	判定不能	2				2
	不明			4	1	5

資料:メルク株式会社